

東松島市DX推進計画 (案)

東松島市
令和5年12月

目 次

| | |
|-------------------------|----------|
| 第1章 計画策定の趣旨 |P 2 |
| 1 計画策定の背景 | |
| 2 計画策定の目的 | |
| 3 計画の位置づけ | |
| 4 東松島市におけるDXの定義 | |
| 5 計画の期間 | |
| 第2章 DXにおける動向 |P 6 |
| 1 国の動向 | |
| 2 宮城県の動向 | |
| 3 東松島市の動向 | |
| 第3章 推進体制 |P 9 |
| 第4章 課題と取組事項 |P10 |
| 1 東松島市の課題 | |
| 2 東松島市の目指すべき姿とキャッチフレーズ | |
| 3 実現目標と取組事項 | |
| 第5章 参考資料 |P14 |
| 1 まちづくりアンケート（市民満足度調査）結果 | |
| 2 用語集 | |

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

近年、インターネット環境の拡充やスマートフォンをはじめとした情報端末の普及、IoTや情報通信技術の飛躍的な発展など情報化の進展は著しく、さまざまな分野で人々の生活利便性が向上し、誰もが時間や場所に縛られずに必要な情報を得ることが可能となっています。

そのような中で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、人々の生活や働き方に大きな変化をもたらしました。行政においては、住民に対し、公共施設等への移動や対面での接触を抑制しながら行政サービスを提供する必要に迫られ、行政のあり方を根本から見直し、デジタル化を推進していく契機となりました。

こうした背景を踏まえ、令和2年12月に国は自治体が情報化の発展や感染症対策などに迅速に対応し変革していくため、「デジタル・ガバメント実行計画」を策定し、重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体DX推進計画」という。）を策定しました。さらに令和3年9月には、「デジタル社会形成基本法」の施行及び「デジタル庁」を新たに発足させ、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体で着実に進めていくこととしました。

本市においても、こうした国の動向等を踏まえ、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）のまちづくりの将来像である「住み続けられ持続・発展する東松島市」を効率的かつ効果的に実現するため、「東松島市DX推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。



※ IoT … Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

※ スマートフォン … 従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。

2 計画策定の目的

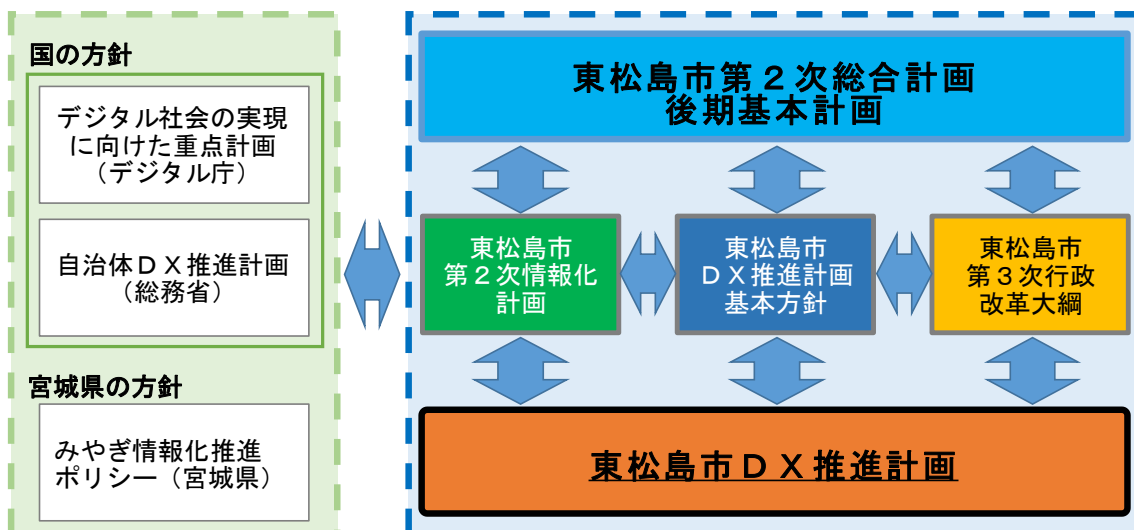
全国的に人口減少と少子高齢化が進行しており、各自治体は生産年齢人口の減少、地域の担い手不足、財政状況の悪化など、厳しい現状に直面しています。

この背景の中で、多様で複雑な社会課題に対応し、市民のニーズに合致する行政サービスを提供する必要があります。そのために、デジタル技術（D）も活用し、業務内容やプロセスを根本的に見直す変革（X）を実施し、市民サービスの維持・向上、効率的かつ持続可能な行政運営を実現するための計画を策定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、令和5年6月に策定した「東松島市DX推進計画基本方針」（以下「基本方針」という。）のほか、関連する「東松島市第2次情報化計画（以下「第2次情報化計画」という。）」と「東松島市第3次行政改革大綱」を踏まえ、上位計画の後期基本計画のまちづくりの将来像をデジタル技術も活用しながら、効率的かつ効果的に実現するための計画と位置づけます。

東松島市DX推進計画の位置づけ



※DX … Digital Transformation の略。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

4 東松島市におけるDXの定義

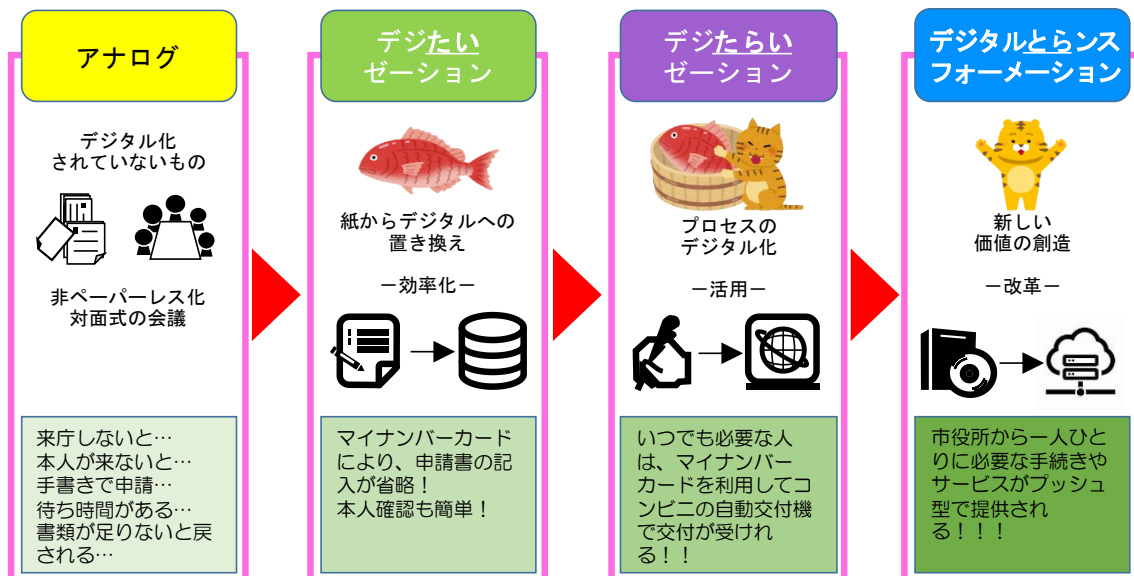
本市におけるDXの定義は、後期基本計画のまちづくりの将来像である「住み続けられ持続・発展する東松島市」の実現に向け、制度や組織の在り方などをデジタル技術も活用しながら、市民の生活をより良いものに変革させることです。

具体的には、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入、さらには職員による業務の見直しを通じた行政手続きの簡素化・効率化など、これらのDXの取り組みによって市民の利便性向上、行政サービスの維持・向上、そして地域活性化に貢献すると考えます。

～デジタル化とDXの違い～

これまで実施してきたデジタル化（ICT化）は、アナログ作業をシステムに置き換えることを主な目的としていました。

DX（デジタルトランスフォーメーション）は、社会の根本的な変化に対応して、行政サービスの向上などを主な目的とした、新たな価値を創出するための改革と考えられます。

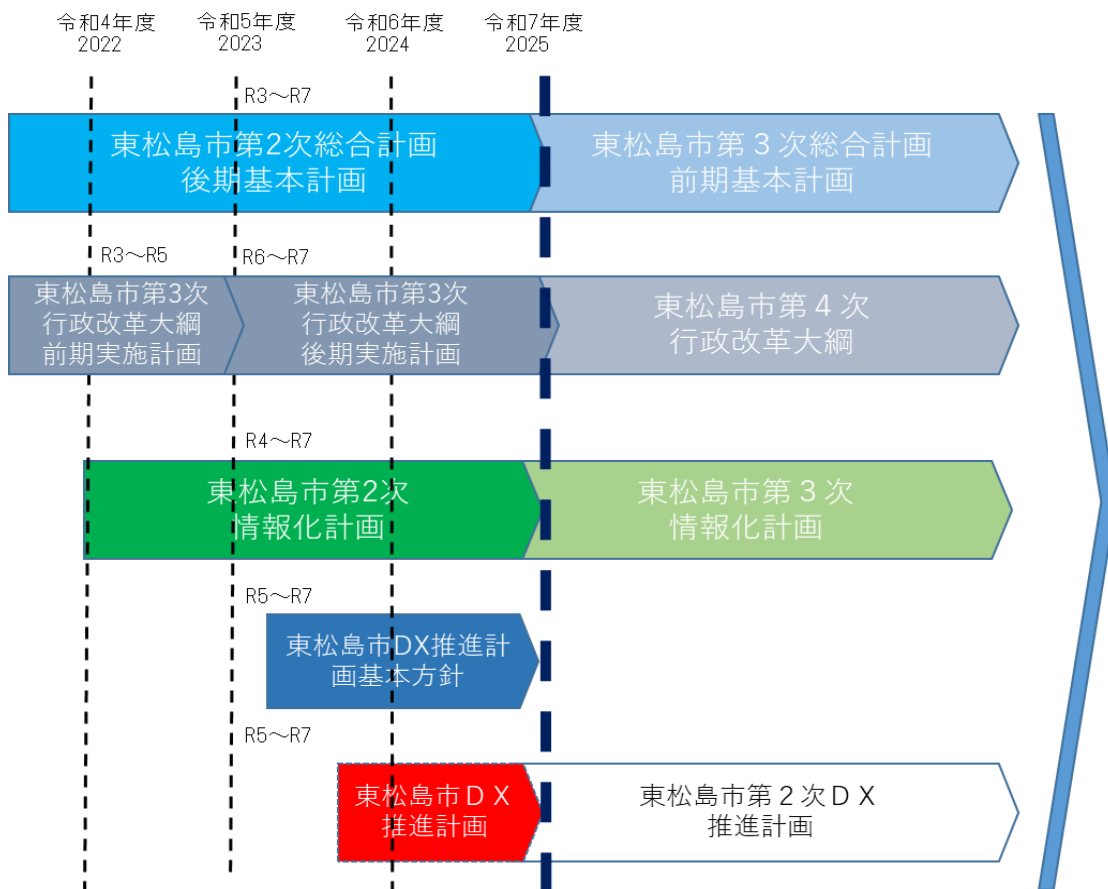


5 計画の期間

本計画の期間は、後期基本計画や基本方針など関連する計画等と整合性を図るため、令和5年度から令和7年度までの3年間です。

ただし、国や県の動向等も踏まえ必要に応じて適宜見直しを行います。

東松島市DX推進計画と関連計画期間



第2章 DXにおける動向

1 国の動向

国は、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしました。また、この基本方針を踏まえ、「デジタル・ガバメント実行計画」を改正し、国・地方デジタル化指針を盛り込むなどし、デジタル・ガバメントの取り組みを加速することとしました。

さらに、各自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具現化するとともに、国による支援策等を取りまとめた自治体DX推進計画を策定し、自治体の情報システムの標準化・共通化の推進や、マイナンバーカードの普及促進など6つの重点取組事項などを示し、国が主導的な役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃え、デジタル社会の構築に向けた各施策を効果的に実行していくこととしています。

また、令和3年9月にはデジタル庁を創設し、デジタル社会形成の司令塔として、DXを推進しています

| 自治体DX推進計画における自治体の取り組み内容 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【推進体制の構築】 ①組織体制の整備 ②デジタル人材の確保・育成 ③計画的な取り組み ④都道府県による市区町村支援 |
| 【重点取り組み事項】 ①自治体の情報システムの標準化・共通化 ②マイナンバー※カードの普及促進 ③自治体の行政手続きのオンライン化 ④自治体のAI※・RPA※の利用推進 ⑤テレワーク※の推進 ⑥セキュリティ対策の徹底 |
| 【自治体DXの取り組みと併せて取り組むべき事項】 ① 地域社会のデジタル化 ②デジタルデバイド※対策 |
| 【その他】 ①BPR※の取り組みの徹底（書面・押印・対面の見直し） ② オープンデータ※の推進・官民データ活用の推進 |

※用語説明は、「2 用語集」（16～19ページ）に記載しています。

2 宮城県の動向

宮城県は、人口減少などの社会変化を踏まえ、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げた宮城の目指す姿の実現のため、官民データの利活用や手続のオンライン化など、宮城の情報化を推進するための方針・指針として「宮城情報化推進ポリシー」を令和3年4月に決めました。本ポリシーは、情報化における自治体の役割を適切に果たすための基礎としており、重点目標に「最適化による県民サービスの向上」「地域の課題解決と活力の創出」「デジタル化による働き方改革の推進」を掲げています。

また、「受動型県政」から「能動型県政」への変革を目指し、DXにより必要な情報を県民に直接届けられる環境を作るため、「DXみやぎ5原則（以下記載）」を理念としてDXを推進しています。

< DXみやぎ5原則 >

- 1 関心のある全ての県民がDXを感じられるような施策を！
- 2 マイナンバー（カード）をできる限り活用！（eKYC※の活用）
- 3 民間活力を！（多くの企業や能力がある個人・学生等を巻き込む）
- 4 縦割りではなく、できる限り部局横断・県市町村横断で施策を展開！
- 5 アジャイル型※で施策を展開

3 東松島市の動向

本市は、令和2年12月に後期基本計画を策定した後、ICT活用の方向性や具体的な行動計画に、国および県の方針に基づいたDX推進の取り組みを盛り込んだ「第2次情報化計画」を令和4年7月に策定しました。この計画を受けて、同年10月には、DXを全庁的な体制で推進するため、職員で構成される庁内組織を設置し、協議を進め、令和5年6月にDX推進の方針を示す「基本方針」を策定しました。

今後も国および県の動向と方針に基づき、本計画を基にDXを推進していきます。

※eKYC … electronic Know Your Customer の略で、デジタルデバイスを使って、オンラインで本人確認を行うこと

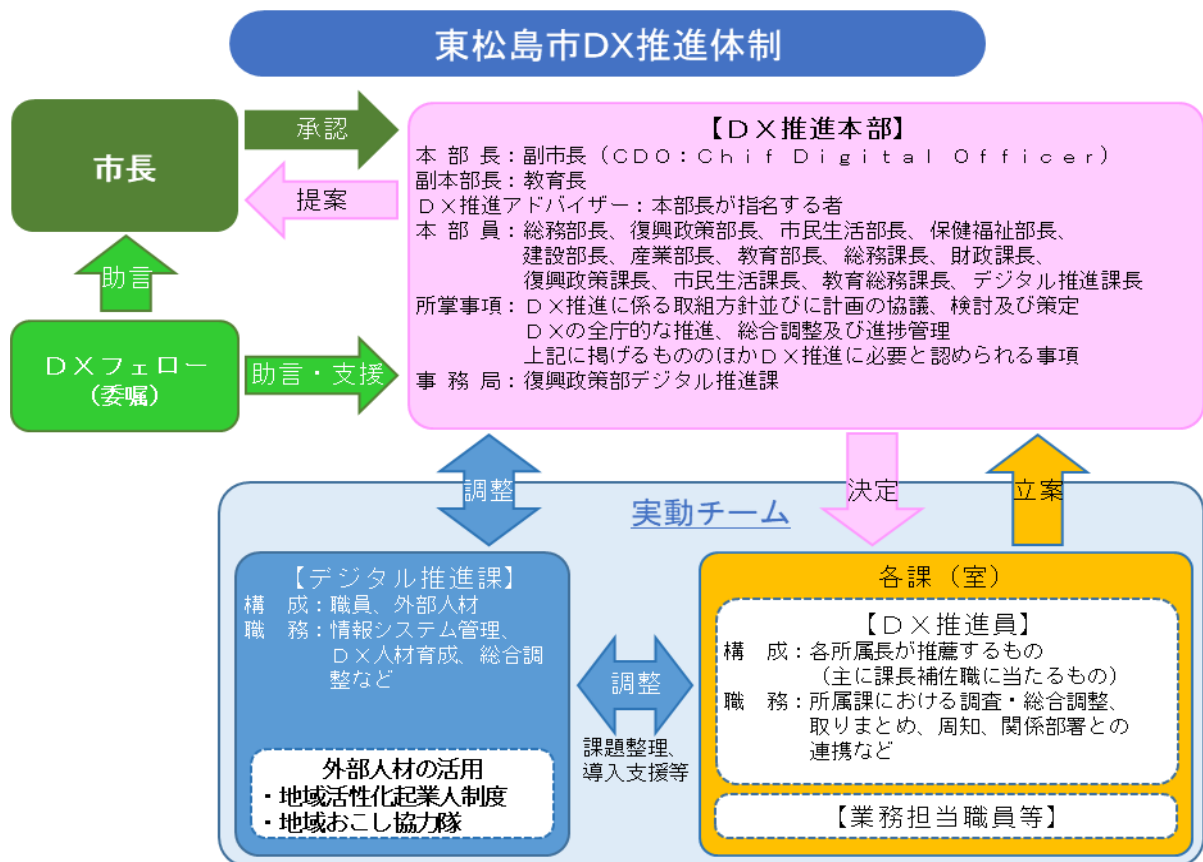
※アジャイル型 … 「すばやい」、「俊敏な」という意味があり、短い開発期間単位を採用することで、リスクを最小化しようとする開発手法。

第3章 推進体制

D Xの推進を図るためには、行政内部において部門間及び分野間の横断的かつ全庁的な体制の構築が必要です。そのため、令和4年10月に副市長を本部長（C D O※）、教育長を副本部長、部課長級職員を本部員として構成する「東松島市D X推進本部」(以下「推進本部」という。)を立ち上げました。さらに、各所属課(室)にD X推進員を配置し、全庁を挙げてD Xを総合的かつ計画的に取り組む体制を整備しました。

また、市長及び推進本部へ専門的な知見からデジタル変革に関する支援・助言を行うD Xフェロー※を委嘱するとともに、民間企業のノウハウを活用した取組を進めるため、国の地域活性化起業人制度などを活用し外部人材の起用を進めています。

なお、新たに設置したデジタル推進課は、D X推進の主幹部署として総合調整等の役割を担っています。



※DX フェロー … 東松島市においては、専門的知識、経験等に基づき、行政のDX推進に関する支援及び助言を行う者。

※CDO … Chief Digital Officer の略。最高デジタル責任者または、最高デジタル情報責任者。

第4章 課題と取組事項

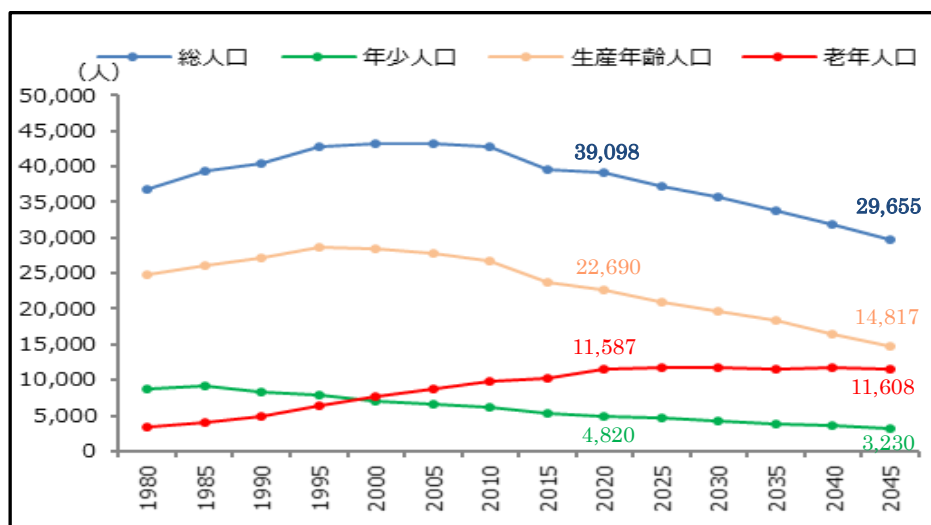
1 東松島市の課題

本市の人口は、平成23年（2011年）をピークに年々減少し、人口の減少に比例し生産年齢人口も減少していくと予測されています。こうした人口や生産年齢人口の減少による税収の減少や行政改革による職員数の減少に伴い、限られた財源と人的資源の中で、社会課題に対応しながら行政サービスの維持・向上と効率的で持続可能な行政運営が求められています。そのため、市民と市役所それぞれがDXの取組を理解し、施策を推進していく必要があります。

また、行政サービスにおいては、行政手続きのデジタル化を進めていく必要があります。その中でも、マイナンバーカードの活用は有効な手段の一つであり、マイナンバーカードのさらなる普及促進に努める必要があります。一方、デジタル化により、デジタル化の恩恵を享受できない市民もいることから、デジタルを利用できる市民と利用できない市民の区別なく、市民誰もが同じ行政サービスを受けられるよう取り組んでいく必要があります。

さらに、本市が将来にわたって効率的で持続可能な行政運営を行うためには、業務の見直しに加え、職員の意識改革が必要です。デジタル技術を活用した行政サービスや業務の効率化だけでなく、社会課題に対応しながら、行政サービスやしくみ、仕事の在り方を見直していく必要があります。

【 東松島市の推計人口（1980-2045） 】



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値

2 東松島市の目指すべき姿とキャッチフレーズ

人口減少などの社会課題の解決や市民ニーズに対応し、後期基本計画のまちづくり将来像である「住み続けられ持続・発展する東松島市」を実現するため、令和5年6月に策定した基本方針において、キャッチフレーズ「まるっとつながる ひがしまつしま」を掲げています。

これからは、市民と市役所が一体となって（まるくなってつながりながら）DXを進め、快適に暮らせるまちを目指します。

「まるっとつながる ひがしまつしま」

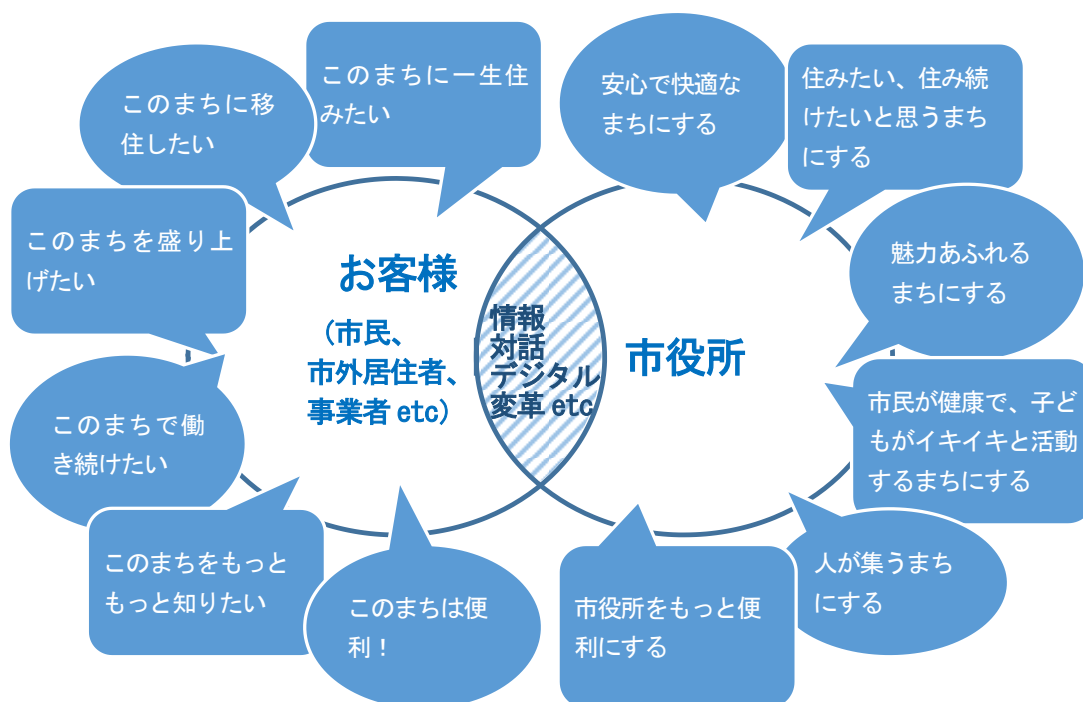
情報で“まるっとつながる”暮らしとまちの魅力

対話で“まるっとつながる”お客様（市民、市外居住者、事業者 etc）と市役所

デジタルで“まるっとつながる”行政サービス

変革で“まるっとつながる”みんなの笑顔 etc

DXでめざす将来像のイメージ



3 実現目標と取組事項

令和5年6月に策定した基本方針に掲げた「3つの取組方針」を踏まえ、目標と取組事項を掲げDXに取り組んでいきます。

なお、具体的な行動計画（アクションプラン）は別に定めるとともに、社会情勢やICTの進化・発展、加えてまちづくりアンケート（市民満足度調査）の意見等も取り入れながら、柔軟に内容の見直しを行います。

DXでめざす将来像のイメージを実現するため・・・

3つの取組方針

市民の利便性の向上や効率的な行政運営、さらに市民と市役所が対話でつながる取組みでDXを進めます。

便利な行政サービスの提供

行政手続きのオンライン化や窓口手数料等のキャッシュレス化など

快適に暮らせるまちづくり

防災や健康、子育て、まちの魅力の情報発信など

効率的で持続可能な行政運営

業務の最適化やデジタル人材育成・確保など

DXによる実現目標

- ◎ 「待たない」「行かなくていい」「手軽な」行政サービスの提供を実現します。
- ◎ 誰もが最善な方法で行政サービスが受けられる環境を実現します。
- ◎ 「必要な情報がとどく」「安心を与える」情報発信を実現します。
- ◎ 「効率よく」「無駄のない」市役所を実現します。

◆取組事項

| |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 便利な行政サービスの提供 |
| (1) マイナンバーカードの普及及び利活用の促進 ・ マイナンバーカードの普及促進 ・ 窓口手続き支援の強化 |
| (2) 行政サービスのデジタル化 ・ 行政手続きのオンライン化 ・ 納付環境の整備 ・ 医療・介護の地域包括ケアの拡充 |
| 2 快適に暮らせるまちづくり |
| (1) オープンデータの利用促進 ・ オープンデータの整備 |
| (2) デジタル情報発信ツールの活用推進 ・ デジタルツールを利用した情報発信の強化 ・ デジタルデバイド対策 |
| (3) デジタルを活用した防災・減災の推進 ・ 被災者支援システムの整理・統合化 ・ 防災情報伝達体制の整備 ・ 津波監視システムの今後の展開 |
| 3 効果的で持続可能な行政運営 |
| (1) 行政事務のデジタル化 ・ 自治体情報システムの標準化・共通化 ・ 情報セキュリティ※対策の強化 ・ 内部業務の効率的な運用 ・ デジタルを活用したスマートオフィスの実現 |
| (2) AI等のデジタル技術の利用 ・ 新たな技術（AI・RPA等）の利活用 |
| (3) DXの推進に向けた人材の育成確保 ・ デジタル人材の育成・確保 |
| (4) BPRの取組 ・ BPR（業務プロセス改革）の実施 |

※情報セキュリティ … 情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。

第5章 参考資料

1 まちづくりアンケート（市民満足度調査）結果

調査の概要

1 調査の目的

本市では、本市のまちづくりの指針として「東松島市第2次総合計画後期基本計画」に基づき、様々な取組を推進しています。

この計画を効果的に推進するため、本市の取組に対する市民の皆様の満足度などを把握することによって、政策の推進や改善につなげることを目的としています。

2 調査の方法

| | |
|------|--------------------------|
| 対象者 | 18歳以上の東松島市民の方 |
| 抽出方法 | 住民基本台帳からの無作為抽出 |
| 標本数 | 1,500人 |
| 調査方法 | 郵送配付・郵送およびGoogleフォーム回収方式 |
| 調査期間 | 令和4年10月1日～令和4年10月31日 |

3 調査の結果

| | |
|-----|---------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | 1,500人 |
| 回収数 | 499人 |
| 回収率 | 33.2%（令和3年度:37.1%、令和2年度:40.2%、令和元年度:34.9%、平成30年:34.0%、平成29年度:32.8%） |

4 その他

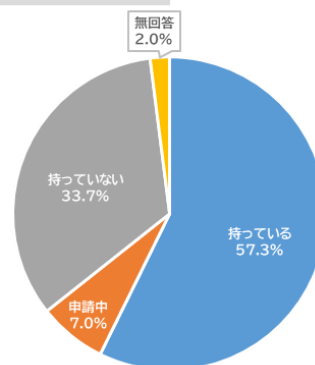
市政に対し、多くの貴重なご意見、ご要望をいただいております。今後、分析・検討を行い、市政運営に反映して参ります。

デジタル技術を活用した取り組みについて

【問16】

マイナンバーカードはお持ちですか。

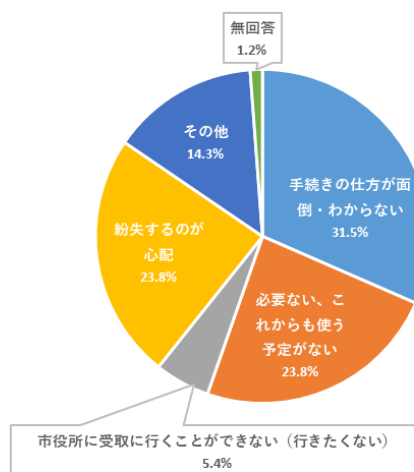
| 設問 | 回答数 | 構成比 |
|--------|-----|-------|
| 持っている | 286 | 57.3% |
| 申請中 | 35 | 7.0% |
| 持っていない | 168 | 33.7% |
| 無回答 | 10 | 2.0% |
| 合計 | 499 | 100% |



【問17】

お持ちでない理由は何ですか。

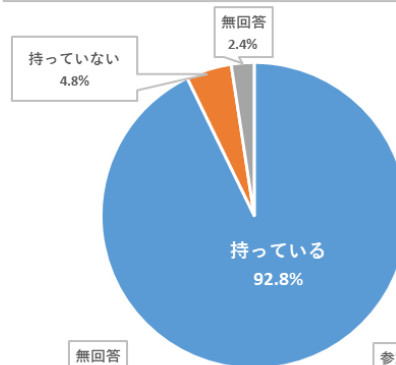
| 設問 | 回答数 | 構成比 |
|--------------------------|-----|-------|
| 手続きの仕方が面倒・わからない | 53 | 31.5% |
| 必要ない、これからも使う予定がない | 40 | 23.8% |
| 市役所に受取に行くことができない（行きたくない） | 9 | 5.4% |
| 紛失するのが心配 | 40 | 23.8% |
| その他 | 24 | 14.3% |
| 無回答 | 2 | 1.2% |
| 合計 | 168 | 100% |



【問19】

スマートフォンを持っていますか。

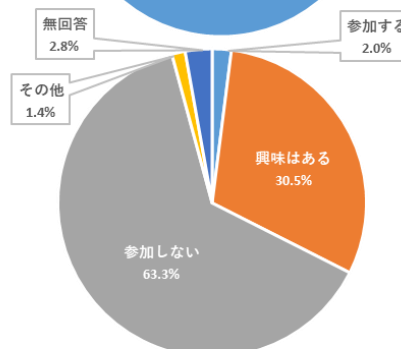
| 設問 | 回答数 | 構成比 |
|--------|-----|-------|
| 持っている | 463 | 92.8% |
| 持っていない | 24 | 4.8% |
| 無回答 | 12 | 2.4% |
| 合計 | 499 | 100% |



【問20】

市が企業等と共催でスマホ教室や相談会を開催した場合、参加したいと思いますか。

| 設問 | 回答数 | 構成比 |
|-------|-----|-------|
| 参加する | 10 | 2.0% |
| 興味はある | 152 | 30.5% |
| 参加しない | 316 | 63.3% |
| その他 | 7 | 1.4% |
| 無回答 | 14 | 2.8% |
| 合計 | 499 | 100% |

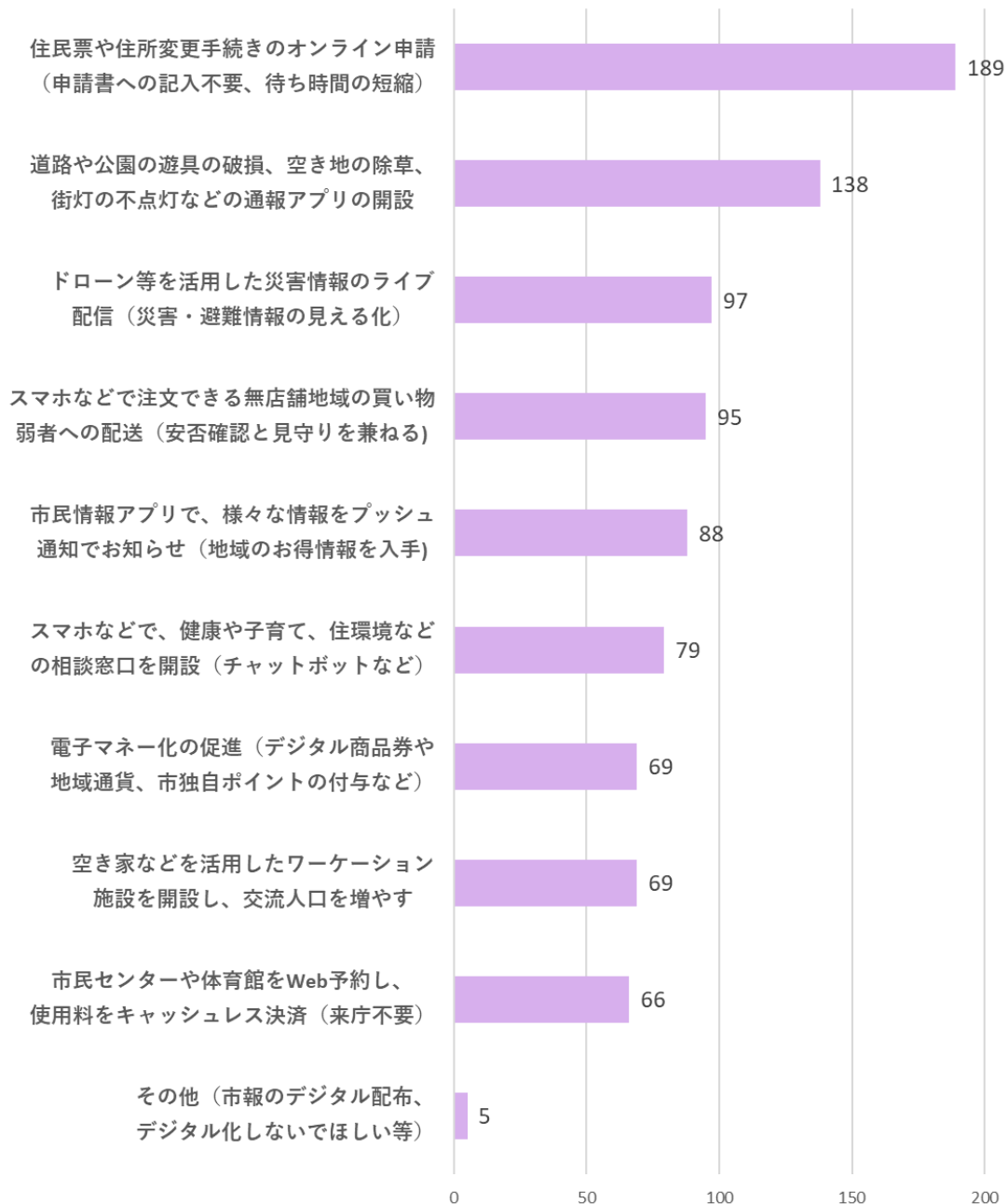


デジタル技術を活用した取り組みについて

【問18】

今後市でデジタル化を検討してほしいと思う取り組みはありますか。(複数回答可)

選択された数が多い順に並び替え、グラフ化しています。



2 用語集

※ 本計画に記載のある用語

| 用語 | 解説 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A I | Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。 |
| A P | (Wireless LAN) access point の略。ノートパソコン・スマートフォンなどの無線端末を相互に接続したり、他のネットワークに接続する装置。 |
| B C P | Business continuity planning の略。災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。事業継続と復旧計画とも呼ばれ、潜在的な脅威に対処するための予防に加え、継続的な運用を可能にすることを目標とする。 |
| B P R | Business Process Re-engineering の略。企業活動や業務の流れを分析し、最適化すること。主に業務フローや組織の構造などを根本的に見直し、再設計を行う。 |
| C D O | Chief Digital Officer の略。最高デジタル責任者または、最高デジタル情報責任者。 |
| C S I R T | Computer Security Incident Response Team の略。コンピュータやネットワーク上でセキュリティの問題が起きていないか監視すると共に、問題が発生した場合の原因や影響の調査を行う組織の総称。 |
| D X | Digital Transformation の略。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。ICT の活用を通じてビジネスモデルや組織を変革することも含まれる。 |
| D X フェロー | 東松島市においては、専門的知識、経験等に基づき、行政の DX 推進に関する支援及び助言を行う者。 |
| e K Y C | electronic Know Your Customer の略で、デジタルデバイスを使って、オンラインで本人確認を行うこと（マイナンバーをつかったオプトイン）。 |
| G I S | Geographic Information System の略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工、視覚的に表示し、分析や迅速な判断を可能にする技術。 |

| 用語 | 解説 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ICT | Information and communications technology の略。情報技術（IT）を拡張した用語であり、通信技術を使用し人とインターネット、人と人が繋がる技術。 |
| IT | Information technology の略。情報を取得、加工、保存、伝送するための技術。コンピュータをベースとした情報関連のシステムや、アプリケーションソフトウェアが主に該当する。 |
| IoT | Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報交換することにより相互に制御する仕組み。 |
| KPI | Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標の意味であり、組織の目標達成の度合いを定義する補助となる。現在の状態を示すものとして使われ、今後の対応策でどうなるかを予測するために使われる。 |
| RPA | Robotic process automation の略。事業プロセス自動化技術の一種である。人間に代わって作業を実施できる AI、機械学習等を活用して代行・代替する取組である。 |
| SDGs | Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標のこと。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される。 |
| SNS | Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。 |
| Wi-Fi | ケーブルなしで機器同士をネットワーク接続する「無線 LAN」の規格。国際標準規格である IEEE 802.11 規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称。 |
| アジャイル型 | 「すばやい」、「俊敏な」という意味があり、短い開発期間単位を採用することで、リスクを最小化しようとする開発手法。 |
| アプリケーション | 作業の目的に応じて使うソフトウェア。パソコンではワープロソフト、表計算ソフト、ウェブブラウザ、メールソフトなどが主に該当する。スマートフォンやタブレットではコミュニケーション、動画・音楽視聴のアプリケーションなどが代表的。 |

| 用語 | 解説 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| オープンデータ | 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。 |
| クラウド | データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群にあり、利用者は自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく利用することができるコンピュータ・ネットワークの利用形態。 |
| 最適化 | 組織全体の業務やデータ等を事前に標準化し、これに基づいて情報システムを構築することで無駄を無くす取組。 |
| 自治体クラウド | クラウド技術を電子自治体の基盤構築にも活用し、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。 |
| 情報セキュリティ | 情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。 |
| 情報リテラシー | 情報(information)と識字(literacy)を合わせた言葉で、大量の情報の中から必要な情報を自己の目的に適合するように十分に使いこなせる能力。 |
| スマートフォン | 従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的である。 |
| デジタルデバイド | インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。 |
| テレワーク | ICT(情報通信技術)等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする事。 |
| ビッグデータ | 携帯電話・スマートフォンから発生する位置情報やSNS上のデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。 |
| ポータルサイト | 情報提供や意見交換などを目的として、インターネット上に設ける窓口サイト。 |

| 用語 | 解説 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マイナポータル | 政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続をワンストップで行うことや、行政機関からのお知らせを確認することができる。 |
| マイナンバー制度 | 住民票を持つすべての国民に一人1つのマイナンバー（個人番号）が与えられる制度。主に社会保障、税金、災害対策の3つに関連し、マイナンバーがあれば、これまで複数の機関に存在していた個人の情報を、即座に確認することができる。 |
| 無線LAN | ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステム。IEEE802.11諸規格に準拠した機器で構成されるネットワークのことを指す場合が多い。 |
| モバイル通信 | 携帯電話会社が提供する回線でのインターネット通信。 |
| ライフサイクル | 一連の流れを抽象的に表現した言葉であり、情報に関わる面としては一般的に保守、運用、サポートなどのシステムを運用するための一連の過程を示すことが多い。 |
| リモート | 複数の対象が離れている状態のことであり、リモート環境、リモート接続等「リモート」の語が用いられる場合は、遠隔操作による作業環境を指すことが多い。 |
| ロードマップ | 計画を時系列でまとめた図、あるいは表のことであり、目標とそこに至るまでの過程を時系列に沿ってまとめるもの。 |
| ワンストップ (サービス) | 複数の部署や窓口に分かれている行政手続きを、1度で、あるいは1箇所できるように利便性を高めること。二度手間が起こらないよう、行政手続きに関する情報提供の充実や手続きの簡素化を推進することを含む。 |



東松島市DX推進計画

(令和5年12月策定)

令和5年12月●日

編集・発行：

東松島市復興政策部デジタル推進課

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

電話 0225-82-1111

FAX 0225-82-1124

URL <https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>